

栃
木
の

土地 改良



みどり
水土里ネットとちぎは本会の愛称です。

第526号

令和2年度第2号



【箕沢彼岸花群生地(那須町)】

「とちぎのふるさと田園風景百選」の一つでもある箕沢彼岸花群生地は、国道294号線沿いにある道の駅東山道伊王野がある伊王野交差点から、栃木県道・福島県道76号伊王野白河線へ入り、白河方面へ約6キロ進んだところにあります。平成20年には、『那須ブランド/箕沢彼岸花公園』に認定され、「彼岸花まつり」が開催されています。彼岸花(別名 曼珠沙華)は、秋の田園風景を彩る花で、お彼岸の時期に咲くことが花名の由来であり、9月中旬から下旬が見頃。花言葉は、「情熱」「悲しい思い出」「あきらめ」。



栃木の土地改良

第526号 | 令和2年度第2号

MAIN CONTENTS

ごあいさつ

◇就任のごあいさつ	水土里ネットとちぎ会長	1
-----------	-------------	---

会議

◇第105回臨時総会・令和2年度会員研修会を開催	2
◇栃木県ほ場整備連絡協議会第27回通常総会を開催	3
◇『とちぎ水土里ネット女性の会』設立総会を開催	4
◇利根川水系農業水利協議会栃木県支部第23回総会を開催	6

事業情報

○令和2年度多面的機能支払交付金に係る 新規活動組織説明会を開催	7
○栃木県に農業農村整備事業の予算確保を要請	8

会員情報

☆県営農業競争力強化基盤整備事業 海道土地改良区設立総会を開催	9
☆鹿沼市土地改良区合併予備契約書調印式を開催	9
☆令和2年度 水土里レポーター	9
☆シリーズ土地改良区紹介⑧水土里ネット二宮	10
☆ひまわり・彼岸花の植栽 ～荒川南部土地改良区～	12

案内

◎水土里ネットとちぎ職員採用試験のお知らせ	13
◎会員の変更について	13
◎出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください	13
◎令和2年度特別賦課金についてのお願い	13
◎土地改良施設カードを作成しませんか？	14
◎土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？	14
◎ため池工事措置法が10月1日より施行	15
◎複式簿記会計関係の支援について	16

◇渡辺文雄元会長を偲んで	17
□本会における「新しい生活様式」	18
□とちぎの花でスマイルアップ	18





就任のごあいさつ

水土里ネットとちぎ会長

佐藤 勉

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度 8 月 27 日に開催されました令和 2 年度臨時総会にて員外理事に選任され、その後の会長互選会により、会長に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、その責任の大きさを痛感しております。

私は衆議院議員として、栃木県の発展に努めてまいりました。現在、私の地元でもほ場整備事業が行われ、小さな田んぼが大きなほ場へと移りゆくさまを目の当たりにし、農業農村整備事業の必要性を感じているところでございます。これからも、栃木県の農業・農村の振興・発展に努めてまいりたいと存じます。何卒よろしくお願いいたします。

さて、今年に入り新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、国内でも混乱を招いております。日常生活においても 3 密の回避などの対応に迫られ、様々な行動が制約を受ける日々が続いております。このような状況が一日も早く終息し、平穏な生活を送れることを願うばかりです。

国では 3 月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が決定され、人口減少が本格化する社会にあっても、

食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業の成長産業化を進める産業政策と多面的機能の発揮を図る地域政策を両輪としてすすめ、生活に不可欠な食を安定的に供給していく施策を講じていくことが示されております。

本県においても「稼げる農業」が展開され、「住みよい農村環境」が整うことにより、子供たちに夢を与え、人を惹きつける魅力ある農業・農村を目指しております。

この様な中、本会としても国、県が目指す方向の実現に向けて、本県農業農村の振興と発展のために、積極的にその役割を果たして参りたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、土地改良予算は「闘う土地改良」の旗印のもと着実に予算を延ばしてきております。これから、令和 3 年度の予算編成が本格化していきますので、引き続き予算の確保に努めて参りますとともに、会員皆様のニーズに応えるべく、国、県、市町をはじめとする関係機関と連携を図りながら事業を推進して参りたいと存じますので、会員の皆様には引き続き、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

会員皆様のご健勝をご祈念いたしまして、会長就任にあたっての挨拶といたします。

第105回臨時総会・ 令和2年度会員研修会を開催

日時：令和2年8月27日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

◆第105回臨時総会◆

会員総数145名の内、142名の出席（内本人出席63名、代理出席15名、書面による出席64名）のもと、第105回臨時総会を開催し、以下の4議案について審議をいただいたところ、原案どおり承認並びに選任されました。



会長職務代理者 高橋副会長

【議事】

- 第1号議案 令和元年度事業報告
- 第2号議案 令和元年度一般会計の決算
- 第3号議案 令和元年度財産目録
- 第4号議案 役員の補欠選任

◆新役員（敬称略）

- 員外理事 佐藤 勉（学識経験者）
- 理 事 広瀬 寿雄（下野市長）
- 理 事 杉山 健雄（塩谷南部土地改良区理事長）

臨時総会後に役員会が開催され、員外理事の佐藤勉氏が新会長に互選されました。

◆令和2年度会員研修会◆

演 題 「未来へつなぐ～とちぎの挑戦
（誠実に そして 確実に）」

講 師 栃木県知事 福田 富一 氏

臨時総会終了後、福田栃木県知事を講師に迎え、会員研修会を開催いたしました。With コロナでリモートワークなど、在宅勤務の重要性和新型コロナウイルスの検査及び医療提供体制の充実、AI（人工知能）などを活用する地域社会づくり、更には、日光地域の環境に配慮した電気自動車による交通体系整備など、これからの「とちぎの魅力度向上」の新たな取り組みについて講演いただきました。



福田栃木県知事

栃木県ほ場整備連絡協議会 第27回通常総会を開催

日時：令和2年7月17日（金）

午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

栃木県ほ場整備連絡協議会は、栃木県農政部農地整備課渡邊修一課長並びに各農業振興事務所の担当部長を来賓に迎え、通常総会を開催いたしました。

会員数37団体を有する本協議会は、圃場整備事業の実施を契機とした力強い農業経営体の育成や農地集積のための様々な情報交換の場を提供することを目的に活動をしています。

総会に先立ち、令和元年度に換地処分が完了した4地区の土地改良区に対し表彰状が、退任される役員経験者2名に対して感謝状が田井哲協議会長からそれぞれ授与されました。

総会は、壬生町土地改良区の鈴木理夫理事長が議

長となり、以下の5議案について審議をいただいたところ、全て原案どおり承認・議決・選任されました。

また、総会後に行われた会員研修会では、栃木県農政部農地整備課瀧澤裕美副主幹、西村浩志主査、そして笹崎勇太主事の3名から、「今後の目指すべきほ場整備のあり方等」について講演をいただき、知見を広げました。

【議事】

- 第1号議案 平成30年度事業報告について
- 第2号議案 平成30年度収支決算について
- 第3号議案 令和2年度事業計画について
- 第4号議案 令和2年度収支予算について
- 第5号議案 役員の選任について

◆新役員（敬称略）

- 会 長 田井 哲（日光市土地改良区理事長）
- 副会長 入江 利長（富屋西部土地改良区理事長）
- // 久郷 浩（荒川南部土地改良区理事長）
- 理 事 岡本 芳明（清原南部土地改良区理事長）
- // 齋藤 定夫（引田土地改良区理事長）
- // 藤平 元一（市貝町土地改良区理事長）
- // 福田 洋一（小山用水土地改良区理事長）
- // 相田 英幸（江川南部土地改良区理事長）
- // 高橋 勇丞（大田原市土地改良区理事長）
- 監 事 仁平 孝芳（益子町土地改良区理事長）
- // 高山 利夫（石橋土地改良区理事長）



田井協議会長

◆令和元年度換地処分完了地区

日光市土地改良区＜県営矢野口地区土地改良（区画整理）事業＞

二宮中部土地改良区＜県営石島地区土地改良（農業用排水施設、区画整理）事業＞

小山用水土地改良区＜県営佐川南地区土地改良（区画整理）事業＞

那須町土地改良区＜県営漆塚地区土地改良（区画整理）事業＞

◆特別表彰＜個人：本協議会役員経験者（敬称略）＞

南押原土地改良区（鹿沼市） 前理事長 福田 裕

栃木市土地改良区（栃木市） 前理事長 中田 芳宏

『とちぎ水土里ネット女性の会』 設立総会を開催

日時：令和2年9月3日（木）

午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館

「都道府県水土里ネット女性の会設立 18 番目」

社会全体において、女性がその個性と能力を発揮できる社会づくりが進められる中、「全国水土里ネット女性の会」が設立され、全国各地で積極的に「女性の会」が発足しています。本県においても、去る9月3日、「とちぎ水土里ネット女性の会」が設立されました。資料作成をはじめ、前日の準備から当日の議事進行までを女性が中心となってい、当日は公務ご多忙の中、総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官であり、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤参議院議員並びに栃木県農政部参事兼農村振興課の金原課長にご臨席いただき、盛会裏に終了いたしました。慣れない環境の中でも、それぞれが持つ個性と表現力を活かし結束して成功させる、これが『とちぎNN女子力』です。

私たちは、会の目的である、①水土里ネット女性のネットワークを広げ、②自己研鑽とスキルの向上を目指すため、自分たちに出来ることから一歩ずつ始めていきたいと思っています。



進藤全国水土里ネット会長会議顧問



金原参事兼農村振興課長



新型コロナ対策として検温のご協力



ソーシャルディスタンス（1テーブル一人掛け）

【議事】

- (1) 会則（案）について
- (2) 令和2年度活動計画（案）について
- (3) 役員等の選任について

～ 役員紹介 ～ ※敬称略

会 長	石川 房代	(小山用土地改良区)
副会長	渡邊 和子	(大田原市土地改良区)
幹 事	高倉 京子	(新里土地改良区)
//	横山 真季	(日光市土地改良区)
//	篠崎美佐子	(市貝町土地改良区)
//	早乙女奈穂子	(藤岡土地改良区)
//	寺嶋 光	(佐野市土地改良区)
//	曾雌 美佳	(小山市美田東部土地改良区)
//	山下 道子	(しおや土地改良区)
//	小幡 洋子	(馬頭土地改良区)
//	植木 美穂	(栃木県土地改良事業団体連合会)
顧 問	佐藤 勉	(栃木県土地改良事業団体連合会長)
相談役	上山貴代子	(市貝町土地改良区副理事長)
//	星野恵美子	(那須野ヶ原土地改良区連合専務理事)



〈石川会長の意気込み!!〉

私たちが持つコミュニティ力を活かし、情報を共有しながら皆さまと共に活動して参りたいと思いますので、お力をお貸しください!!よろしく願いいたします。

設立記念講演

「女性の視点から真の土地改良区を目指して！」

— 究極の生き残り作戦 —

総会後に、水土里ネット那須野ヶ原の星野専務理事を講師に迎え、設立記念講演を行いました。脳梁の違いを理解し、女性のもつ繊細な能力と男性のもつ企画立案など緻密で計画的な能力を上手く活用していくことは、農村更には社会を動かしていくことに繋がっていく。「女性の会」の役割は、とても重要であることを講演いただきました。



メッセージ

- ★会員の皆さまには、不安や悩みを共有することで生まれる新しいアイデアを全国に発信していく、そんな会を作るために結束出来たら素敵です!!
- ☆設立されている水土里ネット女性の会の皆さまには、ぜひ本県との交流の場を広げていただけると嬉しいです!!
- ☆これから設立しようとしている水土里ネットの皆さまには、栃木のオリジナリティ溢れる活動をみて前へ進む、私たちにそのためのお手伝いが出来たら光栄です!!

利根川水系農業水利協議会栃木県支部 第23回総会を開催

日時：令和2年8月6日（木）

午後2時00分～

場所：栃木県土地改良会館

利根川水系農業水利協議会栃木県支部は、栃木県農政部農地整備課渡邊修一課長並びに各農業振興事務所の担当部長ご臨席のもと、令和2年度第23回総会を開催いたしました。同協議会栃木県支部は、利根川水系の本県土地改良区、同連合及び水利組合等の32団体を会員とし、同水系における水利情報の収集及び提供、農業用水の確保、渇水対策など農業水利に関する諸問題を検討・協議し、農業水利に対する国民の理解を得ること並びに利水者の利益と福祉の増進を図ることで農業の発展に寄与することを目的としております。

総会は、議長である都賀町土地改良区青木富士夫理事長により、次の6議案が審議され、原案のとおり承認・議決・選任されました。また、「既存ダム

における洪水調節機能強化」について、県から貴重な情報提供をいただきました。

【議事】

- 第1号議案 令和元年度事業報告
- 第2号議案 令和元年度収支決算報告
- 第3号議案 令和2年度事業計画（案）
- 第4号議案 令和2年度会費及び負担金（案）
- 第5号議案 令和2年度収支予算（案）
- 第6号議案 役員の改選



渡邊県農地整備課長

◆新役員（敬称略）

- | | |
|-----|---------------------------|
| 会 長 | 佐藤 勉（水土里ネットとちぎ会長）※8月27日より |
| 副会長 | 小菅 保（真岡市土地改良区理事長） |
| 同 | 阿久津勝美（鬼怒中央土地改良区連合理事長） |
| 同 | 梅澤 米満（大岩藤土地改良区理事長） |
| 同 | 渡辺 一男（小山市美田東部土地改良区理事長） |
| 同 | 野澤 秀昭（うつのみや中央土地改良区理事長） |
| 委 員 | 齋藤修次郎（穴川土地改良区連合理事長） |
| 同 | 田井 哲（日光市土地改良区理事長） |
| 同 | 高山 利夫（石橋土地改良区理事長） |
| 同 | 三田 隆俊（三栗谷用水土地改良区理事長） |
| 同 | 石下 岩男（船生土地改良区理事長） |
| 監 事 | 見目 匡（芳賀町土地改良区理事長） |
| 同 | 小林 迪夫（鬼怒川中部土地改良区連合理事長） |

令和2年度多面的機能支払交付金に係る新規活動組織説明会を開催

日時：令和2年6月30日（火）から

7月6日（月）の3日間

午後1時30分～

場所：栃木県土地改良会館ほか

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会は、新規活動組織関係者及び県・市町担当者を対象に、活動組織の円滑な組織運営や活動の質的向上を目指すと共に地域の活性化を図ることを目的に毎年、説明会を実施しています。

今回は、3密を避け、参加人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症予防対策の「新しい生活

様式」を取り入れ、3会場での分散開催としました。総勢約70名の皆さまにご参加いただき、①栃木県農村振興課より、多面的機能支払交付金の構成や活動項目、甚大な自然災害時の交付金の弾力的な活動について、②県協議会より、活動組織が事務を行う上で留意すべき点、活動を実施する際の安全配慮の必要性など組織運営に必要なポイントについて説明しました。

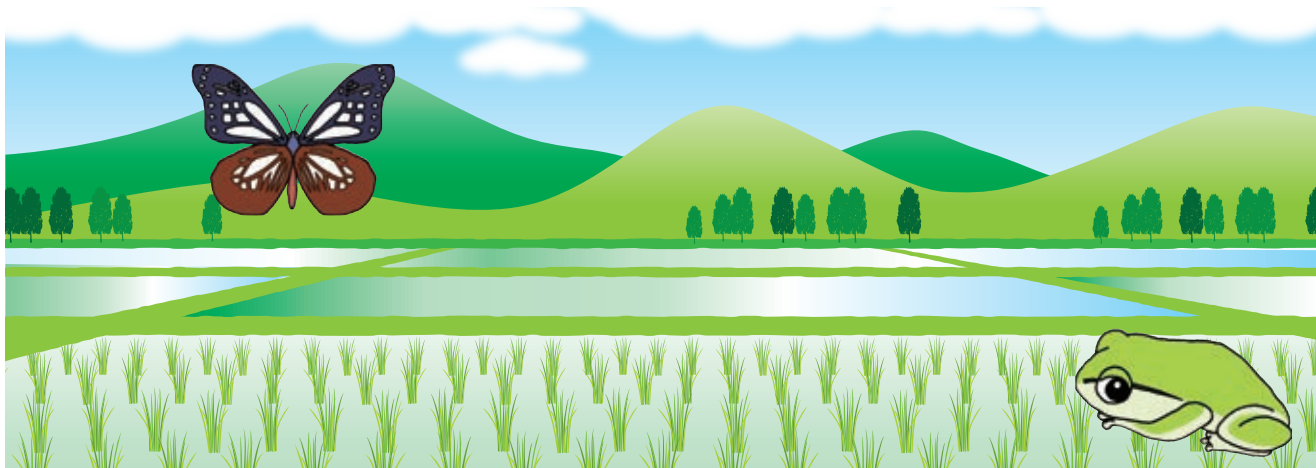
参加者はメモを取りながら熱心に聞き入り、確認したい点や更に詳細に聞きたい事を質問するなど、多面的機能支払交付金の概要や活動における留意事項について理解を深めました。



県農村振興課森戸主任



会場：国府公民館（栃木市）



栃木県に農業農村整備事業の 予算確保を要請

日時：令和2年8月25日（火）午後3時00分～
令和2年8月26日（水）午後2時30分～
場所：栃木県

本会及び栃木県土地改良事業推進協議会等関係6団体は、8月26日に福田富一栃木県知事、岡本誠司栃木県副知事に対し、8月25日に相馬憲一県議会議長、山形修治県議会副議長、加藤雄次県議会農林環境委員会副委員長、鈴木正人農政部長、清水正則農政部次長兼農政課長、青柳俊明農政部次長、金原啓一農政部参事兼農村振興課長、渡邊修一農地整

備課長に対し、農業農村整備事業の予算確保を要請しました。



福田栃木県知事に要請書を手渡す高橋副会長と同行者

要 請 書

本県の農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の農業・農村を取り巻く環境は、農村の過疎化、農業従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃や農業用施設の老朽化など非常に厳しい状況にあります。

この様な中であって、地域農業の維持・発展のためには、次世代への円滑な農地の継承、担い手への農地集積・集約や高収益作物への転換、ほ場の大区画化や汎用化、スマート農業に対応できる基盤整備をさらに進めていく必要があります。

加えて、近年の台風災害など気候変動による豪雨災害が多発しており、農業水利施設等の長寿命化と併せて防災・減災対策を推進する必要があります。また、土地改良法の改正により創設された農地中間管理機構と連携した農家の同意と費用負担を求めない農地整備事業や土地改良区の運営基盤の強化の見直しについて積極的に対応していく必要があります。

このため、水土里ネットとちぎ他6団体は、国並びに県が示した農政の展開方向を踏まえ、農業の成長産業としての発展に不可欠である農業農村整備事業の推進に向けて、下記の事項を要望いたしますので、ご配慮賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 事業を安定的・計画的に実施するため、令和3年度予算において、地域の要望に十分応えられる規模を確保すること
- 2 農地中間管理機構と連携した農地整備事業や農地耕作条件改善事業を積極的に推進すること
- 3 老朽化した農業水利施設の更新整備に向けて、水利施設整備事業等を計画的に推進するとともに、土地改良維持管理適正化事業への支援を強化すること
- 4 改正土地改良法の適切な運用を図るため、複式簿記への移行及び資産評価に対する支援を行うこと。
- 5 大規模災害発生時には速やかに復旧作業に着手できるよう、広域的な視点から、情報の共有化や役割分担の明確化などの総合調整を図ること。

要請者団体名

水土里ネットとちぎ	会長職務代理者	副会長	高橋勇丞
栃木県土地改良事業推進協議会	会長	高橋勇丞	
水土里ネットとちぎ農業農村整備部会	会長	田井哲明	
農業農村整備を推進する会	会長	岡本芳明	
栃木県ほ場整備連絡協議会	会長	田井哲明	
栃木県農業集落排水連絡協議会	会長	松本治	
栃木県農地水多面的機能保全推進協議会	会長	高橋勇丞	

県営農業競争力強化基盤整備事業 海道土地改良区設立総会を開催

日時：令和 2 年 7 月 28 日（火）

午後 2 時 00 分～

場所：宇都宮市海道町公民館

冒頭、小林紀夫理事長が主催者挨拶され、県営農業競争力基盤整備事業の安全と円滑な事業運営を祈願いたしました。総会では、令和 2 年度事業計画、役員選任など 21 議案について、すべて原案通り承認・議決・選任されました。

◆事業概要◆

事業名	県営農業競争力強化基盤整備事業
事業区域	宇都宮市海道町・下川俣町地内
事業実施年度	令和 2 年度～令和 7 年度
総事業費	11 億 6 千 9 百万円
総面積	75.7ha
組合員数	84 名



小林理事長

鹿沼市土地改良区合併予備契約書調印式を開催

日時：令和 2 年 9 月 25 日（金）

午後 2 時 00 分～

場所：鹿沼市南摩コミュニティセンター

鹿沼市内の南摩、北半田、口栗野、塩山、酒野谷、清州、日向、見野、武子、永野、下沢引田、思川、栃窪、西沢及び深津土地改良区の 15 土地改良区は、去る 9 月 25 日、鹿沼市南摩コミュニティセンターにおいて、佐藤信鹿沼市長及び和氣好延栃木県上都賀農業振興事務所長の立会いのもと、合併予備契約書の調印式を挙行了しました。

調印式は、伊藤芳光合併推進協議会副会長（見野土地改良区理事長）の開会の言葉に始まり、山野井敏夫合併推進協議会会長（口栗野土地改良区理事長）が挨拶され、続いて、合併推進協議会委員である橋本寿夫鹿沼市経済部農政課長から、平成 30 年 6 月

22 日合併推進協議会の設立から今日までの経緯報告があり、各土地改良区の理事長及び立会人により合併予備契約書への押印が行われ、予備契約が締結されました。最後に、来賓からお祝いの言葉が述べられ、めでたく終了しました。

今後、15 土地改良区は、それぞれの総会において合併の議決を行い、同総会において選任される設立委員によって県知事あて合併の認可申請が行われ、令和 3 年 4 月 1 日に鹿沼市土地改良区が発足する予定です。



令和2年度 水土里レポーター

水土里レポーターとは・・・

21 世紀創造運動の更なる浸透や広報展開を図るため、地域の農村風景などの情報を全国に発信するため様々な活動をしているのが「水土里レポーター」です。

今年度委嘱し、ご協力をいただいている皆さまです。

（敬称略）

水土里ネット那須野ヶ原	専務理事	星野恵美子
水土里ネット荒川南部	事務局長	平野 育男
水土里ネット西鬼怒川	事務局長	小林 貞夫

『栃木の魅力』のPRを
どうぞよろしくお願い
いたします !!





五行川 桜堤

シリーズ土地改良区紹介②

水 土 里 ネット 二宮

二宮土地改良区

(1) 土地改良区の沿革について

本地域は、栃木県南東部に位置し、市の総面積は167.21km²で都市計画、工業団地造成、ほ場整備が進み、農業、工業、商業がバランスよく調和した地域です。また、市の中央部を流れる一級河川五行川と東部を流れる一級河川小貝川の間に開けたほぼ平坦な水田地帯で、恵まれた地形を生かした日本一の生産量を誇る『イチゴの町』でもあります。

地域内には、かんがいする用水へ引くために修築した八本堰、三の宮堰、新田堰があり、二宮尊徳が26年間にわたり復興事業（桜町仕法）を行いながら住んでいた桜町陣屋跡（国指定史跡）や親鸞上人によって嘉禄元年に建てられた高田山専修寺（国指定史跡）があり、よ

り密接な地域とのかかわりがうかがえます。本地区の道路網は、主要地方道つくば・真岡線、県道物井・寺内線、県道高田・筑西線、県道西田井・二宮線、県道岩瀬・二宮線の5路線を主要とし、北関東自動車道路への交通アクセスとして真岡ICもあることから利便性にも優れています。

本地域のかんがい用水源は、大前神社の東を流れる一級河川五行川からの穴川幹線用水、横田大堰、山間部のため池、一級河川小貝川の君島堰からの残水、機場揚水及び反復利用により賄われています。

当地区は、昭和38年に穴川水系を受益地とした二宮東部土地改良区が設立されました。その後、旧二宮町圃場整備の方針をもとに、その事業推進母体として、昭和58年に三谷土地改良区が設立されたのをはじめ、物井、五行川東、鹿大根田、小貝川西の4土地改良区が設立、その後維持管理を中心に行政と連携し、事業運営基盤の強化を図ってきましたが、現在は、受益地重複を解消するため6土地改良区を合併し、更なる効率的な運営を行っています。

(2) 維持管理について

当土地改良区は、主たる事業を円滑に実施するために、理事会の補助機関として旧土地改良区の区域ごとに地区委員会を設置し、用水源の確保と管理、造成さ



横田大堰（五行川東地区）



国指定史跡 高田山専修寺



いちごハウス団地(鹿大根田地区)



ため池 新池(三谷地区)

れた土地改良施設の保安全管理にあたっています。

現在、揚水機が32機あり、耐用年数を超えている施設もあるため、土地改良施設診断、県営農業水利施設保全合理化事業による機能診断、更には県単独農業農村整備事業を積極的に取り入れ、施設の健全化と組合員の負担軽減に努めるなど、補助事業を活用した事業運営を行っております。しかしその一方で、経常賦課の約3割が揚水機の電気使用料に充当されていることから財政基盤の健全化が今後の課題となっています。



二宮尊徳の名言「あらゆる荒廃は心の荒蕪(こうぶ)から起こる」
※田んぼ(自分の心)を耕し、美田にするのは自分自身であること
という意味



八本堰(物井地区)



二宮土地改良区

所在地 〒321-4507
栃木県真岡市石島893番地15
TEL 0285-73-1160 FAX 0285-73-1161

土地改良区概要

設立年月日	平成23年4月1日	総代数	50名
認可番号	栃木第683号	理事数	19名
受益面積	1,315ha	監事数	3名
組合員数	1,263名	職員数	3名

ひまわり・彼岸花の植栽 ～荒川南部土地改良区～

荒川南部土地改良区（生態系保全委員会）と荒川南部地域保全会では、JR 烏山線沿いの遊休農地 90a（8 面）を活用してひまわりの植栽を行っています。

今年は、開花を 8 月のお盆に合わせ、ひまわり迷路の真ん中には展望台を設置しました。暑い中ではありませんでしたが、多くの来場者が、迷路攻略の達成感と展望台からの眺望に感激していました。多雨の影響で発芽不良となった 25a を 8 月上旬に種蒔きしたところ 9 月末からひまわりと彼岸花が一緒に開花し、例年以上に多くの方が、「ひまわりと彼岸花のコラボ」を一目見ようと足を運ばれていました。

彼岸花は、自然環境を保全する観点から、圃場整備事業の実施に合わせて猿久保田んぼ公園及び当土地改良区内全域の畦畔等に植栽し、継続的な維持管理を行っています。綺麗な彼岸花を咲かせるためには、いかに発芽直前に草刈りするかがポイントとなります。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、生き物調査、ホタル観察会及び都市農村交流事業などの恒例行事を中止しましたが、土地改良区や地域保全会の存在感が薄れないよう、また、組合員及び会員の意欲が低下しないようひまわり迷路の展望台設置や彼岸花とひまわりの同時開花に取り組みしました。



職員採用試験

本会は、下記の通り令和3年4月採用に向け職員採用後期試験を実施いたします!!

日時：一次試験 令和2年11月1日(日)

二次試験 令和2年12月6日(日)

場所：栃木県土地改良会館会議室(宇都宮市平出町1260番地)



未来の『農業』を支えるのは君だ!!

詳細は、本会ホームページをご覧ください。

<https://www.tcgdoren.or.jp/>

会員の変更について

～本会会員の皆さまへ～

- ① 住所
- ② 会員名および代表者名
- ③ 電話番号
- ④ 受益面積 の変更がありましたら、
その都度「変更届」のご提出をお願いいたします。
様式については、本会ホームページに掲載しております。



<https://www.tcgdoren.or.jp/>

会 員 変 更 届			
栃木県土地改良会事業団体連合会 様			
〒 _____			
会 員 住 所			
姓 名			
代表者職氏名			
年 月 日をもって届出事項に変更がありましたので、下記の如くお届けします。			
	変 更 前	変 更 後	
会員の住所			
会 員 名			
代表者名			
受益面積			
電話番号			
FAX番号			
※受益面積は、受益面積に記入してください。			
※ 年 月 日 (届出時刻)に記入するもの、ご記入願います。			
届出時刻	年 月 日	時 分	
届出時刻	年 月 日	時 分	
届出時刻	年 月 日	時 分	

出前講座や会員向けホームページサービスを活用ください

本会では、土地改良区の役職員等を対象とした出前講座や会員の皆さまが気軽にホームページを開設出来るよう、導入費・維持費共に安価にて提供、サポートしております。詳しくは、総務部総務課までぜひお気軽にお問合せください。

令和2年度特別賦課金についてのお願い

本会では、対象事業年度の総事業費を基本に特別賦課金を算定し、令和3年3月に賦課徴収をお願いすることとしています。対象事業(農業農村整備事業のほか土木、建築等)を実施している会員の皆さまにおかれましては、**早めの予算措置**をお願いいたします。

★土地改良施設カード★を作成しませんか？

農業に不可欠な土地改良施設（農業水利施設）の役割や重要性について、地域はもとより国民に広くPRするために、土地改良施設カード作成をしてみませんか。土地改良施設の役割を知っていただくことは勿論、観光・イベント等のPR資料としても活用でき、小さな「観光大使」の役割も果たすことになります。

美田東部頭首工 (Mitatobu Head Works)



小山市土地改良施設カードNo.4

小山市美田東部土地改良区

土地改良施設データ

所在地：栃木市大光寺町
河川名：利根川水系恩川
設備：自動転倒ローラーゲート×2門
洪水吐ローラーゲート×1門
土砂吐ローラーゲート×2門
取水スライドゲート×3門
堰長：219m
取水量：3.17m³/s
受益面積：685ha
完成年：1967年
管理者：小山市美田東部土地改良区
(1951年設立)



【施設概要】

この頭首工は1940年に築造され、その後何度も改良・改修されコンクリート永久堰として新設されました。現在は、美田地域の美しい水田地帯を潤しています。

【TOPICS】

この水域には多くの魚類が生息しています。そのため、小型のフナから大型のサクラマスまで通上できるよう、改良型ハーフコン式魚道を設置しました。

Ver1.0 (2019.2)

土地改良施設賠償責任保険に加入していますか？

土地改良施設総合保険制度とは

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミスまたは業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したことに伴い皆様が法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その賠償金を保険金としてお支払いするという保険制度です。

まだ加入されていない会員の皆さまへ

万一来て、加入することを検討してみてくださいはいかがでしょうか!!



施設の欠陥や管理ミス
仕事・作業中

第三者の身体・財物に
損害を与えた

損害賠償金を被害者に
支払わなければならない

保険会社が貴改良区に
かわって保険金を支払う

法律上の損害賠償責任（義務）が発生する

ため池工事措置法が10月1日より施行

令和2年6月19日に、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（ため池工事特措法）が公布され、10月1日より施行されました。

本法律は、昨年7月に施行された「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」（ため池管理保全法）に続くため池関連法です。防災重点農業用ため池が225箇所ある本県にとって、防災工事等を進めていくうえでも大変意義は大きいと考えます。

本会としても、推進計画に基づく防災工事等を実施する場合において、必要な協力を実施する方針です。

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法 概要

目的

（第1条）

防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災工事等基本指針の策定、防災重点農業用ため池の指定、防災工事等推進計画の策定及び国の財政上の措置等について定めることにより、**防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る。**

定義

（第2条）

防災工事

：農業用ため池の決壊を防止するために施行する工事（廃止工事を含む）

劣化状況評価

：防災工事の必要性についての判断に資するために行う劣化による農業用ため池の決壊の危険性の評価

地震・豪雨耐性評価

：防災工事の必要性についての判断に資するために行う地震又は豪雨による農業用ため池の決壊の危険性の評価

防災工事等

基本指針

（第3条）

農林水産大臣は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等基本指針を策定。**

防災重点農業用ため池の指定

（第4条）

都道府県知事は、基本指針に基づき、**防災重点農業用ため池を指定**できる。

推進計画

（第5条）

都道府県知事は、防災重点農業用ため池を指定したときは、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、**防災工事等推進計画を策定。**

【内容】 ① 防災工事等の推進に関する基本的方針 ② 劣化状況評価の実施に関する事項
③ 地震・豪雨耐性評価の実施に関する事項 ④ 防災工事の実施に関する事項
⑤ 市町村との役割分担及び連携に関する事項 等

都道府県の援助

（第6条）

都道府県は、推進計画に基づく防災工事等の実施者に対し、**技術的な指導、助言等の援助に努めるものとする。**

土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることができる。

〔ため池サポートセンター〕

財政上の措置

（第7条）

推進計画に基づく事業等の実施に要する費用について**国の必要な財政上の措置**

地方債についての配慮

（第8条）

推進計画に基づく事業の経費に充てる**地方債について特別の配慮**

農林水産省HPより

◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会） 事業部 施設保全課
電話番号：028-660-5703 FAX：028-660-5712

複式簿記会計関係の支援について

● 令和2年度 複式簿記会計ソフト4社合同説明会

- (1)日時 令和2年11月5日(木) 9:00～16:00 (河内・芳賀・下都賀・安定管内土地改良区)
令和2年11月6日(金) 9:00～16:00 (上都賀・塩谷南那須・那須管内土地改良区)

- (2)場所 栃木県土地改良会館 3階会議室

- (3)会計ソフト会社

- 株式会社 ケイエムシー 「土地改良区会計ソフト」
- ソリマチ株式会社 「大地6」
- 株式会社 NID・MI 「水土里ネット会計」
- エイディケー富士システム株式会社 「ミラウド会計・ミラウド mini」



● 令和2年度 複式簿記導入促進特別研修

平成30年の土地改良法の一部改正により、原則、施設管理を行う土地改良区は令和4年度から貸借対照表を作成することが義務付けられました。

本年度も、土地改良区等職員の複式簿記に関する人材育成事業の一環として、全国土地改良事業団体連合会と共催で、次の通り開催いたします。

- (1)日時 令和2年11月26日(木) 10:00～17:00
(河内・上都賀・塩谷南那須・那須管内土地改良区)
令和2年11月27日(金) 10:00～17:00
(芳賀・下都賀・安定管内土地改良区)

- (2)場所 栃木県土地改良会館 3階会議室

- (3)研修

- 資産評価について
- 会計細則の見直しについて
- 開始貸借対照表の作成手順等



◇連絡先◇

水土里ネットとちぎ（栃木県土地改良事業団体連合会）

総務部 総務課

TEL：028-660-5701 FAX：028-660-5711

渡辺文雄元会長を偲んで

去る7月11日、本会元会長で、3月にお亡くなりになりました渡辺文雄元栃木県知事の「お別れの会」が栃木県総合文化センターで執り行われました。祭壇には、穏やかな表情の遺影が掲げられ、各界から約600人が参列し、本県発展に尽力された功績が偲ばれました。

農林省（現 農林水産省）時代の手腕を活かし、本県の土地改良事業に多大なるご尽力を賜りましたこと心から感謝申し上げますと共にご冥福をお祈り申し上げます。



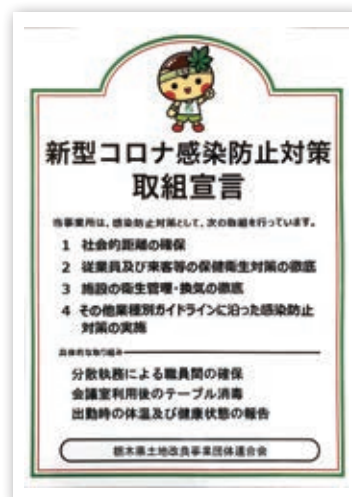
故 渡辺文雄氏 【略歴】

平成8年	第56回通常総会において理事に選任（学識経験者）
同年	平成8年度第1回理事会において会長に就任
平成13年	財団法人 食生活情報サービスセンター理事長
平成14年	財団法人 食品流通構造改善促進機構会長
同年	全国土地改良事業団体連合会理事に就任
同年	勲一等瑞宝章を受章
平成15年	会長退任

本会における「新しい生活様式」

- ① 職員における体調管理の徹底（体温及び自覚症状の有無）
- ② マスクの着用
- ③ アルコール消毒の徹底
- ④ 定期的な換気（休息及び休憩時間）
- ⑤ 会議等におけるソーシャルディスタンス（1テーブル一人掛け）
- ⑥ 会館内の除菌

本会は新型コロナ感染防止対策に取り組んでいます！！



とちぎの花でスマイルアップ

本会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により県内花きの消費が減退している中、栃木県産花き PR 及び花き生産の支援として、「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」（主催：花咲くとちぎ推進協議会）に取り組むことといたしました。

花とみどりでリフレッシュ



10月5日飾花【1階エントランスホール】

提供：花いちもんめ



編集後記

コロナ終息の兆しが未だ見えない中、「新しい生活様式」を取り入れた日常にも慣れ、当たり前前の生活に感謝する日々。新しい菅政権が誕生し、コロナ対策をはじめとする政治・経済の活性化に期待が寄せられるところです。そのような中で、生活の土台である水と土を守り、豊かで潤いに満ちた生活を守るという私たちの役割を再認識し、自分たちのやるべき事を果たしていきたいと思います！！